

平成29年度国頭村国民健康保険税収納対策緊急プラン

国民健康保険税の収納率向上を図るため、次のとおり収納対策プランを策定し実施します。

1. 滞納状況の解消

- (1) 他制度保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 期限付き被保険者証(短期証)を交付している世帯に対し、毎月納付を徹底させる。
- (3) 各区長及び会計へ徴収嘱託員の委任状を交付し、各区一丸となって滞納解消へ取り組む。
- (4) 時効完成前に納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不能欠損処理を行う。
- (5) 居所不明者の事態把握及び居住確認等を行い、資格の適正化を図る。

2. 徴収への取り組み

- (1) 滞納者へ対しての電話最速及び戸別訪問等で連絡を取り、徴収を行う。
- (2) 電話連絡の取れない世帯には、時間外訪問等を行い徴収に取り組む。
- (3) 出納整理期間に慌てないように年度末の3月に収納強化月間を設定し、徴収に取り組む。

3. 口座振替の促進

- (1) 口座振替の勧奨を実施し、より高い収納率に向けて取り組む。

4. 確定申告の勧奨

- (1) 未申告世帯への申告勧奨を行い、適正な国保税の賦課を行う。

5. 滞納世帯の取扱い

- (1) 滞納世帯には短期保険証の交付を徹底して行う。
- (2) 療養費等現金給付の申請時に、未納がある場合は納税相談を行う。

6. 滞納処分の実施

- (1) 1年以上の長期滞納者については財産調査を行い、悪質な滞納者については預貯金の差し押さえを行う。